われました。 され、基調講演と各分野で活躍する市民による討論会が行 いて一緒に考えてもらおうと、市民自治フォーラムが開催 3月2日印、市民会館でもっと多くの方に市民自治につ

ーラムなどについてお知らせします。 今月号では、市民自治推進委員会の活動や市民自治フォ



教育、防犯、防災など、地域社会の ないケースが増えています。 題に行政だけでは十分な対応ができ 課題は複雑・多様化し、これらの課 その一方で、地域の課題の解決を 近年、少子高齢社会の進展や環境 協働のまちづくりの推進

可能になります。 これまで以上にきめ細やかで柔軟な 対応や新たなサービスの提供などが 市民と行政が協働することにより

成17年12月に施行しました。 進していく仕組みなどを明記した、 市民と行政の協働のまちづくりを推 『登別市まちづくり基本条例』を平 『登別市まちづくり基本条例検討委 この条例は、市民で構成された 市は、多くの市民が市政に参画し

ました。 進委員会が、平成18年10月に発足し るための市民参画の場として、条例 で設置がうたわれている市民自治推 また、協働のまちづくりを推進す 策定されました。

員会』から出された提言書をもとに

組織市民自治推進委員会の

市民自治推進委員会は、これまで

市民自治フォーラム

録しています。 平成20年4月現在で79人の委員が登 はなく、市政全般にわたって市民と 対応するため6つの部会で構成され する重要な組織です。幅広く行政に 行政による協働のまちづくりを推進

り組もうとする市民活動が注目され 行政任せにするのではなく、自ら取

てきました。

部 会 名	部会で主に扱う事項
第 1 部 会	まちづくり、国際交流、情報公開、広聴広報、財政、行政改革、
(行政推進)	広域行政、防災、消防、他の分野に属さないもの
第 2 部 会	町内会、防犯、交通、墓地、消費生活、廃棄物、環境、税金、
(生活環境)	生活相談、ごみ、公害、コミュニティーなど
第 3 部 会	社会福祉、保健福祉、児童福祉、国民健康保険、年金、医療、
(保健福祉)	介護保険、障がい福祉、保育、保健、医療、生活保護、母子など
第 4 部 会 (産業労働)	商工業、労政、農林、水産、観光、商店街、雇用など
第 5 部 会	市営住宅、道路、除雪、河川、建築、土木、都市計画、水道、
(都市整備)	下水道など
第 6 部 会	生涯学習、文化、スポーツ、小中学校教育、社会教育、文化財、
(文化スポーツ教育)	青年育成など

くりについての重要な施策・計画を 提言を行っているほか、市がまちづ 題点や、課題について勉強を行った り、意見を出し合ったりして、市に 市民自治推進委員会は、まちの問 のような特定の目的のための組織で